

各取引の概要について

項 目		定期注文取引	日常的取引
取引の概要		<p>先渡し等、売り手・買い手の多様なニーズに応じて、様々な取引条件を付して上場された米穀を対象として、入札取引により定期的を実施する取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 売り注文取引：売り手が売りたい米穀の数量、価格等の取引条件を申し出、買い手が入札 ○ 買い注文取引：買い手を買いたい米穀の数量、価格等の取引条件を申し出、売り手が入札 	<p>日々の需給変動に対応して、日常的に実施する取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 売り注文 定価販売方式 入札方式 センター取次方式（センターを經由して交渉し取引） ○ 買い注文 定価購入方式 入札方式 センター取次方式（センターを經由して交渉し取引）
取引の手法		<ul style="list-style-type: none"> ○ 売り注文取引：インターネットを利用したWeb入札取引システムによる入札、1札制 ○ 買い注文取引：電子メールによる入札、1札制 	電子メールによる申込み
取引実施日		原則、隔週実施	毎営業日
申込価格	建値条件	申出による	
	価格	申出による	
	購入地	申出による	
等級間格差等		申出による	
指値の申出		<ul style="list-style-type: none"> ○ 売り注文取引：落札下限価格（非開示） ○ 買い注文取引：落札上限価格（開示） } の申出可能	入札方式の場合は、落札下限価格の申出可能（開示）
落札の決定		<ul style="list-style-type: none"> ○ 売り注文取引：申込価格の高いものから順次落札 ○ 買い注文取引：申込価格の低いものから順次落札 	<ul style="list-style-type: none"> ○定価販売方式：売り手は定価販売を申し出、買い手からの申込の早い順に成約決定 ○入札方式：売り手は、入札方式（落札下限価格の申出可）を申し出、買い手の入札により、申込価格の高い順に成約決定 ○センター取次方式：売り手及び買い手が、センターの仲介により交渉して成約決定
公表	公表日・方法	取引当日、センターホームページに掲載	
	公表内容	産地品種銘柄ごとの包装代、消費税等を含んだ落札加重平均価格、落札数量等	
情報の開示		（売り注文の場合） <ul style="list-style-type: none"> ○ 売り手に落札加重平均価格、買い手別落札数量及び落札されなかった申込価格別申込数量を通知 ○ 買い手に落札価格及び落札数量を通知 ○ 通知を受けた者は、落札に係る米穀の受渡しを行うために必要な者以外の者に通知の内容を知らせてはならない。 （注）買い注文の場合、売り注文に準じて通知	取引が成立したときは、売り手及び買い手にその内容を通知
取引監視委員会		毎月、前月の取引結果を審議し、必要に応じ現地調査等を行い、所要の措置 事務局は、委員会の審議に資するため、取引の都度、必要に応じ、関係者から事情を聴取	
その他		匿名上場あり	